



高等教育機関における 職場適応援助者養成研修

大妻女子大学人間関係学部
人間福祉学科

OTSUMA WOMEN'S UNIVERSITY

本学科がJC養成に取り組み始めた背景



企業側の人材ニーズ

障害者雇用現場でも様々な専門性が求められている。精神保健、社会福祉分野からのリクルートも難しくなっている。
国家資格を持つ新卒者を採用し、自社で育成することへの関心が少しずつ高まる。

実績

本学科の卒業生が新卒で特例子会社に採用され、一定の評価を得ている。
在学中に「福祉」だけでなく、就労支援や障害者雇用の視点で教育を行うことの効果があるのではないか。

大学側の事情

国家資格所持者について、障害者施設や病院SW以外に進路の多様性を持たせることで、独自の魅力を出していきたい。

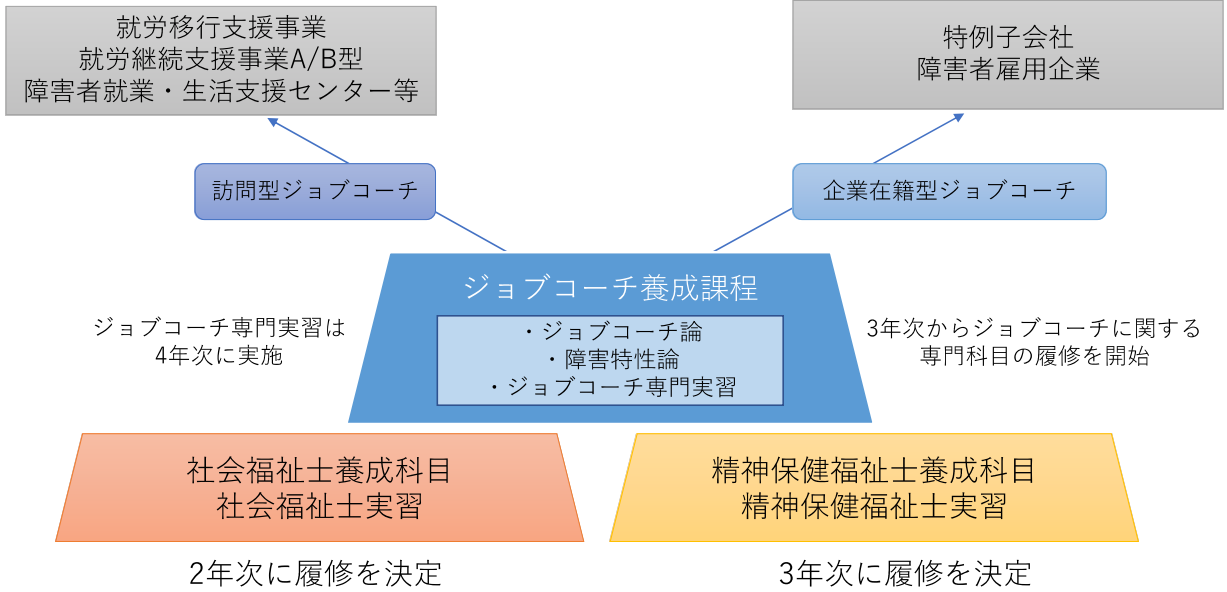
学生の希望

障害者福祉に興味はあるが、一般企業でも働きたいという希望を持つ学生層が増加。企業在籍型ジョブコッチはそれらの学生のニーズに合致する面がある。

OTSUMA WOMEN'S UNIVERSITY



国家資格の上に専門科目を履修



OTSUMA WOMEN'S UNIVERSITY

社会福祉士養成科目【現行】	一般養成 (時間数)	短期養成 (時間数)	大学等			社会福祉士養成科目【見直し後】	一般養成 (時間数)	短期養成 (時間数)	大学等	
			指定科目	基礎科目					指定科目	基礎科目
①人体の構造と機能及び疾病	30		○	○	大学等においては3科目のうち1科目を履修	①医学概論	30		○	○
②心理学理論と心理的支援	30		○	○		②心理学と心理的支援	30		○	○
③社会理論と社会システム	30		○	○		③社会学と社会システム	30		○	○
④現代社会と福祉	60	60	○	○		④社会福祉の原理と政策	60	60	○	○
⑤社会調査の基礎	30		○	○		⑤社会福祉調査の基礎	30		○	○
⑥相談援助の基盤と専門職	60		○	○		⑥ソーシャルワークの基盤と専門職	30		○	○
⑦相談援助の理論と方法	120	120	○	○		⑦ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	30		○	○
⑧地域福祉の理論と方法	60	60	○	○		⑧ソーシャルワークの理論と方法	60	60	○	○
⑨福祉行政と福祉計画	30		○	○		⑨ソーシャルワークの理論と方法(専門)	60	60	○	○
⑩福祉サービスの組織と経営	30		○	○		⑩地域福祉と包括的支援体制	60	60	○	○
⑪社会保障	60		○	○		⑪福祉サービスの組織と経営	30		○	○
⑫高齢者に対する支援と介護保険制度	60		○	○		⑫社会保障	60		○	○
⑬障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30		○	○		⑬高齢者福祉	30		○	○
⑭児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	30		○	○		⑭障害者福祉	30		○	○
⑮低所得者に対する支援と生活保護	30		○	○		⑮児童・家庭福祉	30		○	○
⑯保健医療サービス	30		○	○		⑯貧困に対する支援	30		○	○
⑰就労支援サービス	15		○	○	大学等においては3科目のうち1科目を履修	⑰保健医療と福祉	30		○	○
⑱権利擁護と成年後見制度	30		○	○		⑱権利擁護を支える法制度	30		○	○
⑲更生保護制度	15		○	○		⑲刑事司法と福祉	30		○	○
⑳相談援助演習	150	150	○	○		⑳ソーシャルワーク演習	30	30	○	○
㉑相談援助実習指導	90	90	○	○		㉑ソーシャルワーク演習(専門)	120	120	○	○
㉒相談援助実習	180	180	○	○		㉒ソーシャルワーク実習指導	90	90	○	○
合計	1,200	660	22科目	16科目		㉓ソーシャルワーク実習	240	240	○	○
						合計	1,200	720	23科目	15科目



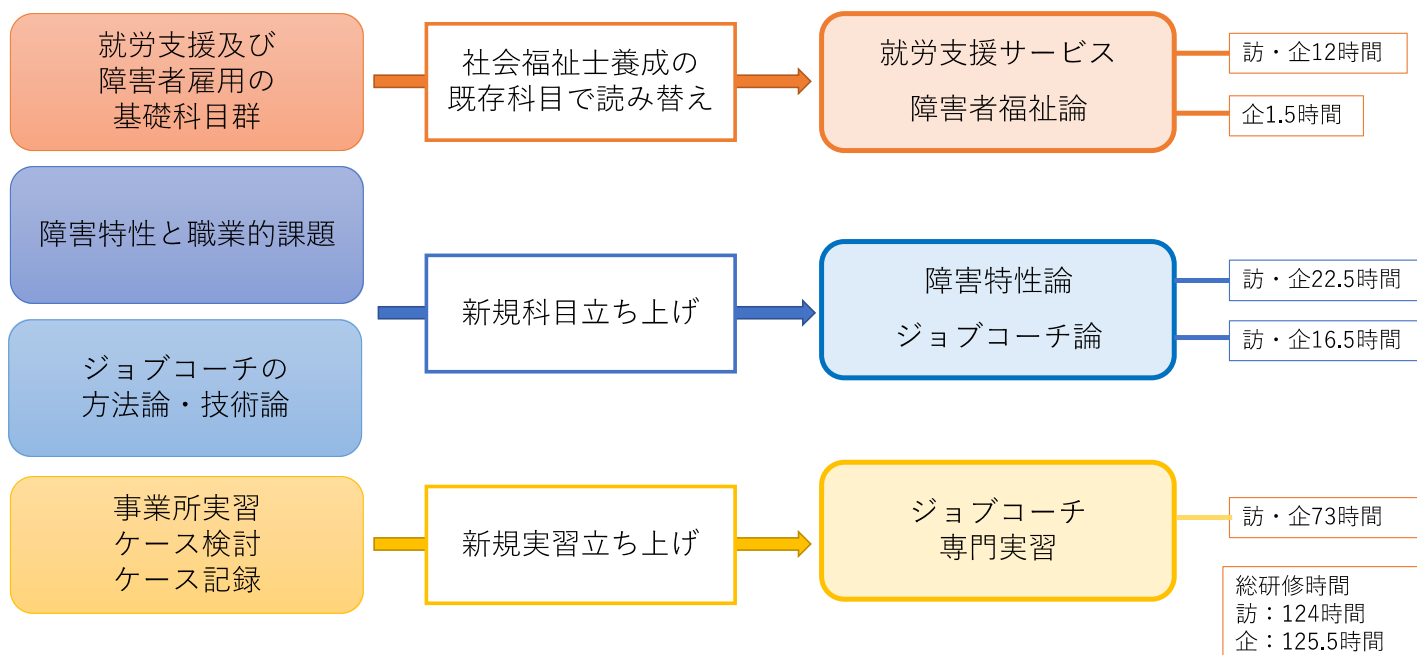
OTSUMA WOMEN'S UNIVERSITY



【現行】 精神保健福祉士養成科目	一般養成 (時間数)	短期養成 (時間数)	大学等		【見直し後】 精神保健福祉士養成科目	一般養成 (時間数)	短期養成 (時間数)	大学等	
			指定科目	基礎科目				指定科目	基礎科目
①人体の構造と機能及び疾病	30		○	○	①医学概論	30		○	○
②心理学理論と心理的支援	30		○	○	②心理学と心理的支援	30		○	○
③社会学理論と社会システム	30		○	○	③社会学と社会システム	30		○	○
④現代社会と福祉	60		○	○	④社会福祉の原理と政策	60		○	○
⑤地域福祉の理論と方法	60		○	○	⑤地域福祉と包括的支援体制	60		○	○
⑥社会保障	60		○	○	⑥社会保障	60		○	○
⑦低所得者に対する支援と生活保護	30		○	○	⑦障害者福祉	30		○	○
⑧福祉行政と福祉計画	30		○	○	⑧権利擁護を支える法制度	30		○	○
⑨保健医療サービス	30		○	○	⑨刑事司法と福祉	30		○	○
⑩権利擁護と成年後見制度	30		○	○	⑩社会福祉調査の基礎	30		○	○
⑪障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30		○	○	⑪精神医学と精神医療	60	60	○	
⑫精神疾患とその治療	60	60	○		⑫現代の精神保健の課題と支援	60	60	○	
⑬精神保健の課題と支援	60	60	○		⑬ソーシャルワークの基礎と専門職	30		○	○
⑭精神保健福祉相談援助の基礎（基礎）	30		○	○	⑭精神保健福祉の原理	60	60	○	
⑮精神保健福祉相談援助の基礎（専門）	30	30	○		⑮ソーシャルワークの理論と方法	60	60	○	
⑯精神保健福祉の理論と相談援助の展開	120	120	○		⑯ソーシャルワークの理論と方法（専門）	60	60	○	
⑰精神保健福祉に関する制度とサービス	60	60	○		⑰精神障害リハビリテーション論	30	30	○	
⑱精神障害者の生活支援システム	30	30	○		⑱精神保健福祉制度論	30	30	○	
⑲精神保健福祉援助演習（基礎）	30		○	○	⑲ソーシャルワーク演習	30		○	○
⑳精神保健福祉援助演習（専門）	60	60	○		㉑ソーシャルワーク演習（専門）	90	90	○	
㉑精神保健福祉援助実習指導	90	90	○		㉒ソーシャルワーク実習指導	90	90	○	
㉒精神保健福祉援助実習	210	210	○		㉓ソーシャルワーク実習	210	210	○	
合計	1,200	720	22科目	13科目	合計	1,200	750	22科目	12科目

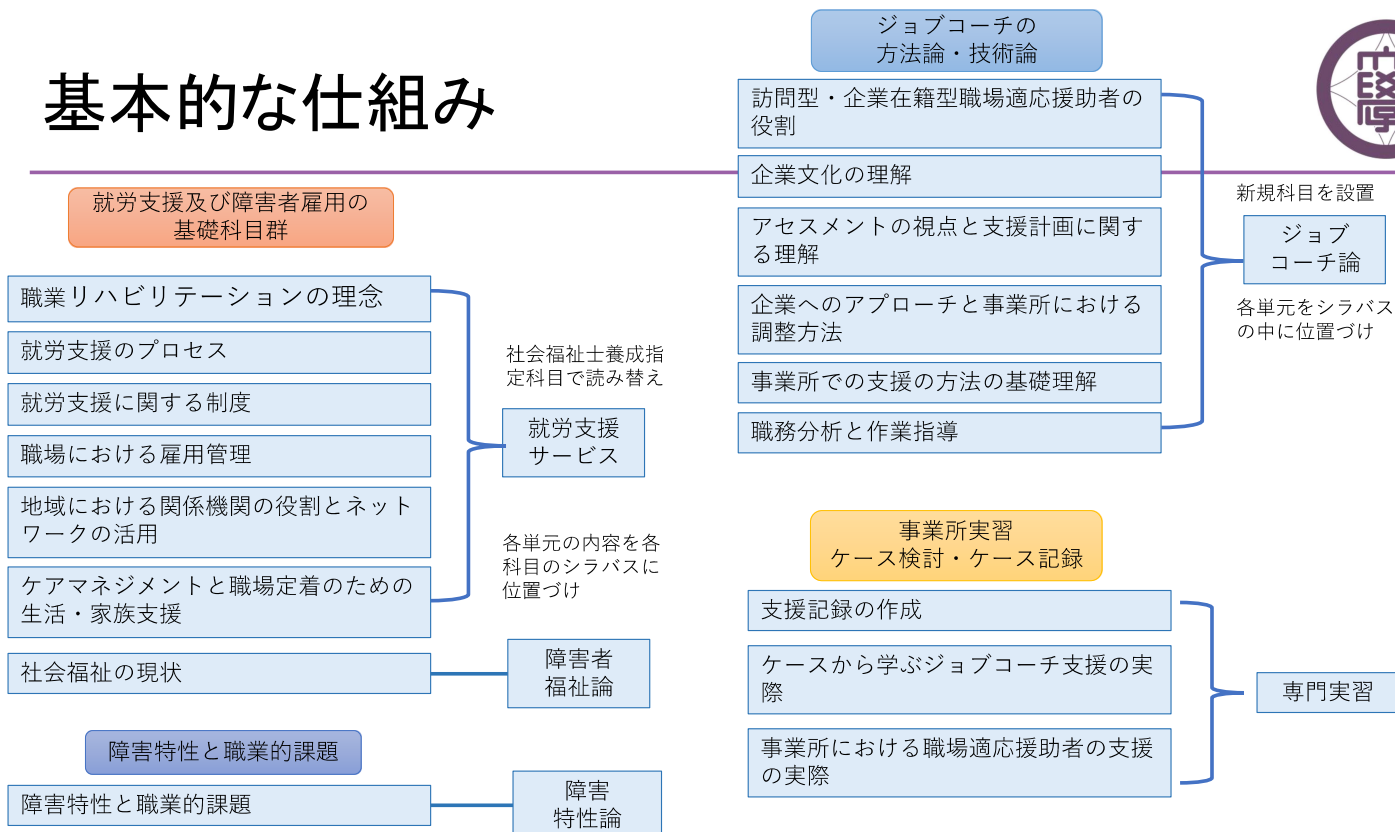
OTSUMA WOMEN'S UNIVERSITY

基本的な仕組み



OTSUMA WOMEN'S UNIVERSITY

基本的な仕組み



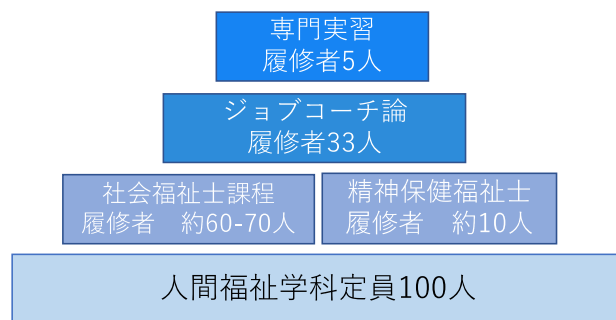
OTSUMA WOMEN'S UNIVERSITY

1期生の状況



- 平成30年度入学生から「職場適応援助者養成」の指定が開始。1期生が現在3年生。
- 説明会の段階では15名の希望者がいたが、専門実習に進む学生は5名。
- 卒業と同時に国家試験合格が求められていることは学生にとって高いハードルとなっている。もし落ちたら学びの成果がゼロになるのは厳しい。
- 今後、毎年度コンスタントに10名程度の研修修了者を出していくことが目標。

・学年が上がるにつれて、人数は絞られてくる。卒業と同時の国試合格が厳しいことと、4年に実習を行わなければならないことがネックとなっている。資格取得のメリットが明確になっていくことが必要。



OTSUMA WOMEN'S UNIVERSITY



今後の課題

- 今後、就労支援、障害者雇用領域の人材確保は厳しさを増すことが予想されることから、高等教育機関での人材養成は益々重要となる。
- 高等教育機関での人材養成の取り組みは、人材の輩出だけでなく、教育・研究の促進にもつながり、広い意味で当該分野の発展と質の向上につながる。
- 複数の大学が興味を示しているが、新規科目の立ち上げは担当教員の確保とコスト増が伴うため容易ではない。コストに見合うだけの学生確保のため、魅力を高めていく必要がある。良好な就職実績と、その職業の社会・経済的ステータスの向上が望まれる。
- 読み替えの重要な受け皿である「就労支援サービス」が、来年度から社会福祉士養成の指定科目から外れたことは大きな痛手である。それを理由に立ち止まるのではなく、むしろ積極的に前進させていく必要がある。
- 高等教育機関における職場適応援助者養成研修が、労働と福祉を跨ぐ就労支援・障害者雇用のコーディネーター的役割の養成へと発展していくことを期待したい。

OTSUMA WOMEN'S UNIVERSITY